

区役所からのお知らせ

区役所日曜開庁のお知らせ

引越し等の手続きのために多くの方が区役所を利用される年度始めの日曜日に区役所を開庁し、転入・転出に関わる窓口業務を行います。

実施日時 4月3日(日) 9:00～17:30 ※3月27日(日)の第4日曜日は通常どおり日曜開庁を実施します。

取扱業務 **窓口サービス課(住民情報)⑫～⑮番窓口**

出生・婚姻などの戸籍の届出、転入・転出などの届出、就学手続、印鑑登録、特別永住者証明書の更新、戸籍謄抄本・住民票の写し等の証明書の発行など

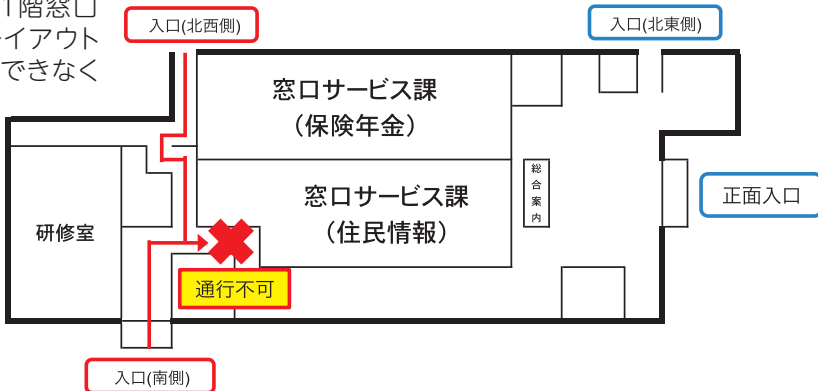
窓口サービス課(保険年金)⑰・⑱番窓口

住民異動に伴う国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療制度関連の各種申請・届出など区役所の受付時間延長や日曜開庁については、8面もご覧ください。

区役所1階通路の変更について

3月22日(火)より区役所1階窓口サービス課(住民情報)のレイアウト変更に伴い、通路の通行ができなくなりますので、ご了承ください。

窓口サービス課(住民情報)・窓口サービス課(保険年金)には、「正面入口」及び「入口(北東側)」からお入りください。



問合せ 総務課⑤番窓口 ☎4302-9625

個人番号カードの交付を開始します

個人番号カードの申請をされた方に交付通知書をお送りしますので、届いた通知書と本人確認書類を持って区役所1階⑯番窓口までお越しください。

なお、交付の際にはコンビニ交付や電子署名用に4桁の暗証番号と6～16桁の英数字のパスワードを設定していただきますので、ご準備をお願いします。

※一日に交付できる件数が限られておりますことから、順次、交付通知書を送付しますので、交付通知書が届くまでしばらくお待ちください。



マイナンバーカード
表面(イメージ)



マイナンバーカード
裏面(イメージ)

問合せ 平野区ナビダイヤル **0570-068511**
9:00～17:30(土日祝日・年末年始を除く)

問合せ 区役所1階⑯番窓口「特設窓口」
(月)～(木)は9:00～17:30、(金)は9:00～19:00
※土日祝日・年末年始を除く

子育て情報

平成28年4月新規開園予定の小規模保育施設入園希望者の募集について

4月開園予定の小規模保育施設の入園希望者を次のとおり募集します。

- 施設名称** クローバーひまわり保育園
所在地 流町3-2-9 RIENT102号
運営事業者 株式会社 クローバーコミュニティー
開園時間 7:30～19:30
(保育標準時間)8:00～19:00、
(保育短時間)8:30～16:30 ※延長保育を実施します
利用年齢及び募集人数 0歳児(生後6か月から):3名、1歳児:6名、2歳児:6名
※平成28年4月1日時点の満年齢になります
開園予定日 4月1日(金)
申込受付期限 利用開始希望月の前月5日(閉庁日の場合は翌開庁日)
5月1日(日)入所希望であれば、4月5日(火)までに申込みが必要です

申込受付および問合せ 保健福祉課(地域福祉)③番窓口
☎4302-9857

BCG予防接種

無 料 予約不要

- 日時** 3月9日(水) 14:00～15:00(12時より整理券配布)
場所 区役所 2階検診フロア
対象 12か月未満のお子様
※標準的な接種期間は生後5～8か月です
持ち物 「母子健康手帳」「予防接種手帳」
(BCGの質問票を記入して来てください)

問合せ 保健福祉課(地域保健)③番窓口 ☎4302-9882



鉄棒教室

無 料

- 日時** 3月25日(金) 13:30～14:30
場所 平野区子ども・子育てプラザ 3階軽運動室
対象・定員 4歳～小学2年生以下の親子12組(先着順)
持ち物 動きやすい服装
申込み 電話または来館

問合せ 平野区子ども・子育てプラザ(瓜破3-3-64) ☎6707-0900

防災・防犯情報

「地域別防災の手引き」(地区防災計画)を順次配布します

平野区内各地域には、高層住宅が多い地域や木造建築が多い地域、高齢化が進んでいる地域、河川が近くにある地域等、さまざまな地域特性があります。地域防災力の向上には、これらの地域特性に応じた防災対策が大切です。そこで各地域では、平野区役所と協力して地域防災の指針となる「地域別防災の手引き」(地区防災計画)の策定を進めています。今年度「地域別防災の手引き」を策定した地域では、3月末までに各世帯に配布されますのでぜひご覧いただき、自分が住んでいる地域防災の活動に興味をもっていただければ幸いです。

問合せ まちづくり推進室(まちづくり協働)②番窓口 ☎4302-9734

春の全国交通安全運動の実施

平野警察署管内では、自転車関連の交通事故が多く発生していますので、自転車を運転する際も必ず交通ルールを守りましょう。

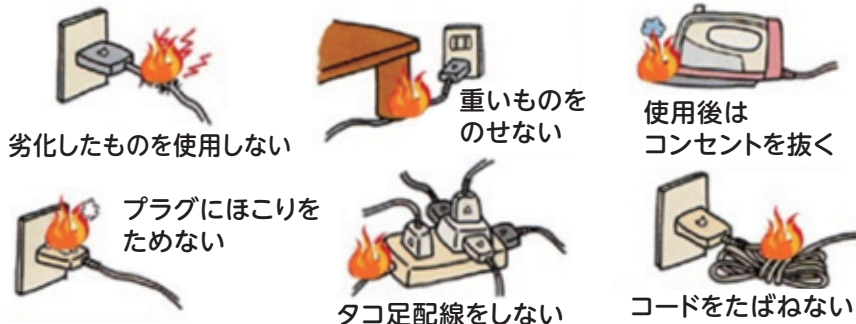
実施期間…4月6日(水)～4月15日(金)

問合せ 平野警察署 ☎6794-1234

電気配線による火災をご存知ですか?



今回は、区民の皆様に家庭内や日常生活に潜む火災事例を紹介します。



図を見て分かるように、電気は便利であり、家庭で多く使用されています。しかし、使用方法を誤ったり、配線の接触が悪い器具を使用し続けると、電気が流れるときに発生する熱で配線などを傷めて火災になることがあります。このような「電気配線から出火する火災」は大阪市内の火災原因の上位5項目に入っています。今一度、配線類の確認をし、火災が起こりにくい環境にしましょう。

問合せ 平野消防署 ☎6790-0119